



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年4月13日火曜日 第197号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

- 落札者等の告示……………（税務課）… 665
- 医療機関の指定……………（保健福祉課）… 665
- 介護機関の指定……………（ 〃 ）… 666
- 指定医療機関の廃止の届出……………（ 〃 ）… 666
- 医療機関（指定訪問看護事業者等）の指定……………（ 〃 ）… 666
- 介護機関（居宅介護事業者）の指定……………（ 〃 ）… 666
- 介護機関（介護予防事業者）の指定……………（ 〃 ）… 666
- 指定介護機関（居宅介護事業者）の廃止の届出……………（ 〃 ）… 667
- 指定介護機関（介護予防事業者）の廃止の届出……………（ 〃 ）… 667
- 保安林予定森林にする旨の通知……………（森林整備課）… 667
- 指定道路の指定……………（東予地方局四国中央土木事務所）… 667
- 建設業者の許可の取消し……………（中予地方局管理課）… 668
- 道路の供用開始（県道興居島循環線）……………（ 〃 ）… 668
- 医師の指定……………（福祉総合支援センター）… 668
- 指定医師の辞退の届出……………（ 〃 ）… 669
- 包括外部監査契約の締結……………（監査事務局）… 669

### 公 告

- 愛媛県財務会計システム開発及び運用保守業務の委託……………（会計課）… 669
- 駐在所ネットワーク用通信機器の賃貸借及び通信回線サービスの調達……………（警察本部総務課）… 670

### 選挙管理委員会告示

- 不在者投票のできる施設の指定の一部改正……………（選挙管理委員会）… 671

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第488号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中村時広

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
令和3年度県税オンラインシステム保守業務	愛媛県総務部行財政改革局税務課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和3年4月1日	日本電気株式会社松山支店 愛媛県松山市味酒町一丁目3番地	50,206,200円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

#### ○愛媛県告示第489号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指 定 年月日
アイン薬局愛大病院店	東温市志津川454	令和3年3月1日
マック大町調剤薬局	西条市大町454番地1	令和3年3月1日
レデイ薬局大新田店	今治市大新田町五丁目6番48号	令和3年3月1日

○愛媛県告示第490号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関を次のように指定した。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関の名称	介護機関の所在地	指 定 年月日
せいだ循環器内科	新居浜市横水町2番51号	令和3年 1月1日

○愛媛県告示第491号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように廃止した旨の届出があった。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃 止 年月日
レデイ薬局近見店	今治市近見町二丁目甲32番地1	令和3年 2月28日

○愛媛県告示第492号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関（指定訪問看護事業者等）を次のように指定した。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

医 療 機 関（ 指 定 の 訪 問 看 護 事 業 者 等 ） 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	指 定 訪 問 看 護 事 業 等 を 行 う 事 業 所		指 定 年 月 日
		名 称	所 在 地	
株式会社ソラモア	新居浜市中萩町11番11-123号	訪問看護ステーショントラスト	新居浜市坂井町二丁目5-26 ステーションビルズ102号	令和3年3月1日

○愛媛県告示第493号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

介 護 機 関（ 居 宅 の 介 護 事 業 者 ） 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 を 行 う 事 業 所		指 定 年 月 日
		名 称	所 在 地	
医療法人せいだ循環器内科	新居浜市横水町2番51号	せいだ循環器内科	新居浜市横水町2番51号	令和3年1月1日
社会福祉法人西予総合福祉会	西予市宇和町久枝甲1434番地1	ななほし中川	西予市宇和町田苗真土1994番地1	令和3年1月1日
有限会社ケアステーションますほ	宇和島市津島町高田甲2920番地1	ますほの里	宇和島市津島町高田甲2920番地1	令和3年3月1日

○愛媛県告示第494号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（介護予防事業者）を次のように指定した。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

介 護 機 関（ 介 護 予 防 事 業 者 ） 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	介 護 予 防 事 業 を 行 う 事 業 所		指 定 年 月 日
		名 称	所 在 地	
医療法人せいだ循環器内科	新居浜市横水町2番51号	せいだ循環器内科	新居浜市横水町2番51号	令和3年1月1日
社会福祉法人西予総合福祉会	西予市宇和町久枝甲1434番地1	ななほし中川	西予市宇和町田苗真土1994番地1	令和3年1月1日
有限会社ケアステーションますほ	宇和島市津島町高田甲2920番地1	ますほの里	宇和島市津島町高田甲2920番地1	令和3年3月1日

○愛媛県告示第495号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業者）から居宅介護事業を次のように廃止した旨の届出があった。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る居宅介護事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
有限会社二神薬局	伊予郡松前町出作185番地	二神薬局	伊予郡松前町出作185番地	令和3年1月31日
株式会社レデイ薬局	松山市南江戸四丁目3番37号	レデイ薬局近見店	今治市近見町二丁目甲32-1	令和3年2月28日

○愛媛県告示第496号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（介護予防事業者）から介護予防事業を次のように廃止した旨の届出があった。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る介護予防事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
有限会社二神薬局	伊予郡松前町出作185番地	二神薬局	伊予郡松前町出作185番地	令和3年1月31日
株式会社レデイ薬局	松山市南江戸四丁目3番37号	レデイ薬局近見店	今治市近見町二丁目甲32-1	令和3年2月28日

○愛媛県告示第497号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 保安林予定森林の所在場所  
松山市御幸一丁目489、490
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び松山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第498号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和3年4月13日

愛媛県東予地方局長 末 永 洋 一

- 1 指定道路の種類  
建築基準法第42条第1項第5号

- 2 指定年月日  
令和3年4月2日
- 3 指定道路の位置  
四国中央市上柏町字松之木209番1の一部及び209番2の一部
- 4 指定道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 38.05メートル
  - (2) 幅員 6.00メートル

○愛媛県告示第499号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 とな っ た 事 実
(般-27)第17687号	平成28年3月28日	ミズグチ電気(合)	水口津年武	伊予郡砥部町原町492	令和3年3月9日	電気工事業	建設業の廃止
(般-28)第17773号	平成28年8月30日	トリプリー(有)	平岡 節郎	松山市恵原町甲1057	令和3年3月10日	土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 電気工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業 消防施設工事業 解体工事業	建設業の廃止
(般-30)第18094号	平成30年4月18日	Nishimura Garden(株)	西村 晃太	伊予郡松前町大字永田306	令和3年3月16日	解体工事業	建設業の廃止(一部)
(般-29)第8415号	平成29年8月24日	(有)増田水道	川井 広志	松山市太山寺町2313-14	令和3年3月19日	管工事業	建設業の廃止
(般-30)第18130号	平成30年6月18日	(株)SignWood	森野 慎司	松山市朝生田町2-1-4 八塚ビル2階	令和3年3月22日	鋼構造物工事業	建設業の廃止(一部)
(般-1)第14369号	令和元年9月3日	(株)和光建設	渡邊 大志	松山市常竹389-1	令和3年3月26日	塗装工事業	建設業の廃止(一部)

○愛媛県告示第500号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	興居島循環線	松山市泊町甲104番5	令和3年4月13日
〃	〃	松山市泊町甲107番4から 同町甲107番5まで	〃

○愛媛県告示第501号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由	整形外科	市立大洲病院	石川 真史	大洲市西大洲甲570番地	令和3年4月1日
肢体不自由	小児科	公立学校共済組合 四国中央病院	岩井 朝幸	四国中央市川之江町2233番地	令和3年4月1日
肢体不自由	外科	一般財団法人積善 会十全総合病院	松本 興治	新居浜市北新町1番5号	令和3年4月1日

○愛媛県告示第502号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中村時広

診断した身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
呼吸器機能障害	内科	公立学校共済組合 四国中央病院	西條 敦郎	四国中央市川之江町2233番地	令和3年2月26日

○愛媛県告示第503号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定に基づき、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中村時広

- 1 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所  
木本 敦  
松山市東野一丁目2番55号
- 2 包括外部監査契約の期間の始期  
令和3年4月1日
- 3 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法及び支払方法
  - (1) 費用の額の算定方法  
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
  - (2) 費用の支払方法  
執務費用及び実費に相当する額の範囲内における概算払並びに監査の結果に関する報告に基づく支払

公 告

○公 告

次のとおり技術提案書の提出を招請する。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中村時広

- 1 業務概要
  - (1) 業務名  
愛媛県財務会計システム開発及び運用保守業務
  - (2) 業務内容  
愛媛県財務会計システム開発及び運用保守業務公募型プロポーザル手続等に関する説明書（以下「説明書」という。）による。
  - (3) 履行期間  
契約締結の日から令和11年3月31日まで
- 2 参加資格及び評価項目
  - (1) 技術提案書の提出者に必要な資格  
知事の審査を受け、営業種別「その他」の営業種目「情報処

理」について令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 参加表明書の受領の期限の日から技術提案書の受領の期限の日までの期間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(2) 技術提案書を特定するための評価項目

ア 全般  
システムの構築に係る基本方針、他の自治体と共通のパッケージを利用する取組並びに業務の標準化及び合理化に係る提案の妥当性

イ システム要件  
システムの機能性、使用性、性能性、可用性、拡張性、安全性等

ウ 開発要件

プロジェクト管理の具体性、プログラムのテスト、職員研修及び現行システムからの移行の手法の妥当性等

エ 運用保守要件

システムの運用保守の内容及び法令改正への対応手法の妥当性、サービスレベル等

オ 実績及び追加提案

1 で示した業務と同種又は類似の業務の実績並びに令和11年度以降の対応その他優れた提案の妥当性及び有効性

カ 費用

システムの開発費用及び運用保守費用の経済性

3 手続等

(1) 担当部局

愛媛県出納局会計課システム管理係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089) 912-2772

(2) 説明書の交付の期間、場所及び方法

ア 期間

令和3年4月13日(火)から30日(金)までの執務時間中(愛媛県の休日を定める条例(平成元年愛媛県条例第3号)第1条第1項に規定する県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。)

イ 場所

(1)に掲げる場所

ウ 方法

無料にて交付する。

(3) 参加表明書の受領の期限並びに提出の場所及び方法

ア 期限

令和3年4月30日(金)午後5時15分

イ 場所

(1)に掲げる場所

ウ 方法

持参し、又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等により提出する場合は、書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。

(4) 技術提案書の受領の期限並びに提出の場所及び方法

ア 期限

令和3年6月4日(金)午後5時15分

イ 場所

(1)に掲げる場所

ウ 方法

持参し、又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等により提出する場合は、書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

愛媛県出納局会計課システム管理係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089) 912-2772

(4) その他

詳細は、説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:

Development, operation and maintenance of financial accounting system of Ehime Prefecture, 1 set

(2) Time limit to express interests: 5:15 p.m., 30 April 2021

Time limit for the submission of proposals: 5:15 p.m., 4 June 2021

(3) For further inquiries relating to the proposal, please contact:

System Administration Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan  
TEL 089-912-2772

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年4月13日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

駐在所ネットワーク用通信機器の賃貸借及び通信回線サービスの調達

(2) 調達役務名及び数量

駐在所ネットワーク用通信機器の賃貸借及び通信回線サービス一式

(3) 調達役務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 契約期間

令和4年1月1日から令和9年12月31日まで

(5) 調達場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

入札金額は、物品の借入代金及び調達役務に係る費用(一時費用の額を含む。)の総額を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について令和2・3・4年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第2条第5号に規定する電気通信事業者であること。



- (3) 契約期間の開始までに確実に物品及び回線サービスを導入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (4) 障害への対応、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (5) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 関係書類の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
愛媛県警察本部総務室総務課施策推進係  
〒790-8573  
愛媛県松山市南堀端町2番地2  
電話 (089) 934-0110 内線2112
  - (2) 入札説明書の交付方法  
ア 交付場所  
(1)に掲げる場所で交付する。  
イ 交付時期  
令和3年5月24日(月)午後5時15分まで
  - (3) 事前提出書類の受領期限  
令和3年5月24日(月)午後5時15分まで
  - (4) 納入予定物品申出書の受領期限  
令和3年5月24日(月)午後5時15分まで
  - (5) 開札の日時及び場所  
令和3年6月14日(月)午後2時00分  
愛媛県警察本部2階 聴聞室
- 4 その他
- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金

- 愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 契約保証金  
愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、2の(2)を証明できる書類を提出しなければならない。  
なお、知事から当該書類の内容に関し説明をもとめられた場合は、これに応じなければならない。
  - (5) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
  - (6) 契約書作成の要否  
要
  - (7) 落札者の決定方法  
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
  - (8) その他  
詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the product to be leased:  
Network system, 1 set
  - (2) Time limit of tender: 2:00 p.m., 14, June, 2021
  - (3) For further information, please contact:  
Supplies Procurement Section, Finance Division, Administration Department, Ehime Prefectural Police Headquarters, 2-2 Minamihoribatacho, Matsuyama, Ehime 790-8573 Japan TEL 089-934-0110

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第30号

不在者投票のできる施設の指定(平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号)の一部を次のように改正する。

令和3年4月13日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚岩男

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前															
1～2 省略 3 介護医療院 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">所 在 地</th> <th style="text-align: center;">指 定 年 月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護医療院ほくと</td> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護医療院コスモス</td> <td>四国中央市金生町下 分1249-1</td> <td>令和3年4月6日</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	介護医療院ほくと	省略		介護医療院コスモス	四国中央市金生町下 分1249-1	令和3年4月6日	1～2 省略 3 介護医療院 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">所 在 地</th> <th style="text-align: center;">指 定 年 月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護医療院ほくと</td> <td>省略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 4～6 省略	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	介護医療院ほくと	省略	
名 称	所 在 地	指 定 年 月 日														
介護医療院ほくと	省略															
介護医療院コスモス	四国中央市金生町下 分1249-1	令和3年4月6日														
名 称	所 在 地	指 定 年 月 日														
介護医療院ほくと	省略															
4～6 省略																